

# 令和2年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和3年6月19日

部課名 健康こども部スポーツ振興課

施設名	弘前市立温水プール石川(G23)
施設の設置目的	市民一人一人の健康増進と体力づくりのため、児童・生徒から高齢者まで各世代にあった各種競技スポーツ及び生涯スポーツとして軽スポーツ・レクリエーションスポーツの普及・推進を図るため設置したものである。
所在地	弘前市大字小金崎字村元125番地
指定管理者名	公益財団法人弘前市スポーツ協会
指定期間	平成26年4月1日から令和6年3月31日
1 事業計画の実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令や市内において感染が拡大したことに伴う施設休止(令和2年4月20日から5月17日まで及び10月20日から11月8日まで)があったものの、施設の設置目的を理解し、協定書、監理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。施設の維持管理については、職員間の情報共有や他指定管理施設との連携により適正な管理運営を実施している。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>施設のメインである温水プールが設備故障により休止したほか、新型コロナウイルス感染拡大による施設休止等で、例年行われている自主事業が実施できなかった。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>パンフレット、月間予定表、ホームページ、SNS(Facebook)、館内掲示物を随時更新し、情報提供に努めていた。また、自主事業として、水泳用品・アメニティグッズ・サプリメントの販売事業やニーズ調査により好評なアイスの自動販売機を設置し、利便性の向上を図っていた。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>アンケート実施のほか、施設に設置した意見箱、ホームページ、SNS(Facebook)での問い合わせなどを行い、様々な媒体から利用者ニーズを把握することに努めていた。</p>

## 5 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)

利用団体数383件(前年度747件、前年比51.3%)、利用人数10,754人(前年度41,540件、前年比25.9%)、使用料851,730円(前年度2,897,010円、前年比29.4%)。

温水プール石川の全利用者数の大半を占める温水プールが、設備故障に伴う改修工事のため、施設休止したため利用団体数及び利用人数が減少した。また、プール以外の施設についても新型コロナウイルス感染拡大による施設休止により、大幅な減少となった。さらに、健康ルームにおける高齢者健康トレーニング教室では、再開(6月以降)後、コロナ対策として参加利用定員を半減(12→6名)する措置が取られたことや対象参加者の感染リスクを考慮(2月期・2週間の休止期間)したこともあり、大幅な減少となった。

## 6 指定管理業務の収支状況

再委託業務仕様内容の変更(必要度の査定及び近似業務の統一化)、計画的な修繕実施計画、計画的な経費執行等により、概ね適正な執行状況となった。

## 7 実地調査の結果

施設の維持管理・運営は概ね適正に実施されている。

## 8 成果指標の達成度

利用件数:目標	234件	実績	383件	達成率	163.68%
利用人数:目標	29,530人	実績	10,754人	達成率	36.42%

利用件数の目標は達成したものの、温水プールの設備故障や新型コロナウイルス感染拡大による施設休止や活動自粛により、利用人数は大幅に減少し、目標未達成となったものと思われる。

## 9 評価

### (1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	業務日誌等、毎日の基本業務を適切に実施し、さらにコロナ感染症防止対策に対応した。可能な範囲で自主事業を実施し、アンケート調査から利用者のニーズ把握に努めた。必要な業務報告は遅滞なく報告した。	使用料の取り扱い等についてコンプライアンスを徹底させるための職員研修を実施し、定期的な内部会計監査を実施したが、今後も継続的な実施が必要である。また、コロナ禍での安全安心な利用環境を提供する必要性と新たな生活(運動)習慣に合わせた柔軟な対応が求められる。
施設の管理	B	従来の維持管理の水準を維持した上で、利用者の安全を第一に緊急時(災害)対策に努めるとともに、個人情報・文書・備品等の管理を実施した。	
経理の状況	B	指定管理料の長期的な執行計画を基に適正に執行できたため。	指定管理料を超える不測の事態(修繕)に備えた予算確保
団体の財務状況	B	指定管理料及び収益事業を適正に管理し予算範囲内で財務状況を維持できたため。	組織全体のより具体的な長期的財務執行計画の構築が必要である。

### (2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	利用者数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、適正な施設運営を行っている。	職員の資質向上と利用者ニーズの把握を図り、適正な施設運営と地域に密着した自主事業の展開などに期待する。
施設の管理	B	快適な施設環境作りと安全対策や緊急時対策を図っており、また個人情報や文書や文書等の管理も適切に管理している。	長期的な視点での施設備品類の老朽化に伴う安全管理を進めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整備・保管について、概ね適正に実施している。	今後も適正な経理執行に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

**【評価の視点】**

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

**【評価の基準】**

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する